

「安心できる空間」と「真心」を生活の中に

短期入所生活介護事業所・介護予防短期入所生活介護事業所

ソーレ東根

介護保険事業所番号0671700441



■居室



■共同生活室①



■浴室



■共同生活室②

●土・日・祝の送迎ができます。

ソーレ東根

ご利用方法

ご利用料金表

ご利用について

- 要支援1～要介護5の方が利用することができます。
- ご家族の方が病気、旅行、冠婚葬祭や家庭で生活されて一時的に介護が困難になった場合などに利用できます。
- 住み慣れた地域でこれまでの生活を大切にしながら個別ケアを実施します。
- 全室ユニット型個室にてお一人お一人の意思を尊重しサービスを提供します。

(単位:円)

介護度	基本料金	サービス提供体制強化加算Ⅱ	看護体制加算Ⅰ	食費	滞在費	合計(1日当り)	
要支援	1	514	6/日	1,480 (内訳) 朝 380 昼 600 夕 500	1,300	3,300	
	2	638				3,424	
要介護	1	684				4/日	3,474
	2	751				3,541	
	3	824				3,614	
	4	892	3,682				
	5	959	3,749				

※その他の加算として送迎費用、片道184円、介護職員処遇改善加算Ⅰ(8.3%)(1ヵ月の総単位数×8.3%)、介護職員等特定処遇改善加算Ⅱ(2.3%)(1ヵ月の総単位数×2.3%)が加算されます。

※基本料金と加算料金は介護保険の1割負担の料金で記載しています。

※負担割合証に基づき基本料金と加算料金が、1割又は2割・3割のご負担となります。

※負担限度認定を受けている方については、滞在費及び食費について下記のように負担額が軽減されます。

※社会福祉法人等による利用者負担軽減の交付を受けている方については、確認証に基づき軽減されます。

※サービス提供体制強化加算Ⅱ・介護職員処遇改善加算Ⅰ・介護職員等特定処遇改善加算Ⅱは区分支給限度額対象外です。

(単位:円)

区分	食費	滞在費
第1段階	300	800
第2段階	390	
第3段階	650	
第4段階	1,480	1,300

ご利用に必要な書類

お申し込み

- 各居宅介護支援事業所、または地域包括支援センターのご担当者を通してお申し込み下さい。

契約時

- 契約書(ご本人、保証人の認印捺印) ●口座振替依頼書(施設にて準備)
- 負担限度額認定証・利用者負担軽減確認証・負担割合証をお持ちの方は、そのコピー

ご利用時

- 介護保険証 ●健康保険証または後期高齢者医療被保険者証
- 連絡帳(初回利用時、お渡しいたします。)

ソーレ東根の概要

- 施設区分/併設型
- 所在地/東根市温泉町二丁目5番3-5号
- 開設/平成23年4月
- 対象者/介護保険の被保険者で要支援1～要介護5の認定を受けた方
- 建物/木造2階建
- 介護居室/20室【ユニット型個室】
- 設備/各室トイレ、洗面台、チェスト
- 定員/20名
- 共用施設/食堂、浴室(リフト付き)、ストレッチャー浴、医務室、静養室、面談室
- 協力医療機関/北村山公立病院

介護サービス一覧

- 食事介助、配膳・下膳
- 排泄介助
- 入浴等/清拭、一般介助浴、リフト浴、ストレッチャー浴
- 身辺介助/体位変換、居室からの移動、衣類の脱着、身だしなみ介助
- 送迎(土・日・祝日可能)